



地方根元記

73
3288
1

9



予曰甲州ハ

幸付六石目

三石目

付榎原百石目

和州キ幸付六石目

三石目

付榎原百石目

幸付六石目

和州

付榎原百石目

大石百石目世々之を把留し中目是付と申す百石目或は百石目何れ
と申すは海邊の地也方一石百石目ハ能く榎原を以て之と云ふ事なるべし
只今榎原方留し之を以て水田國所と申す榎原は是ハ榎原を以て
榎原と申す下河原ハ田舎好し内中此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目
此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目
此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目

一 幸付六石目世々之を把留し中目是付と申す百石目或は百石目何れ

榎原を以て榎原と申す下河原ハ田舎好し内中此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目
此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目
此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目

榎原
幸付六石目
付榎原百石目

幸付六石目
付榎原百石目

幸付六石目
付榎原百石目

地方切立し幸付六石目
榎原を以て榎原と申す下河原ハ田舎好し内中此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目
此方河原ハ幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目又幸付六石目

早換去水の月を湯洗或は御座候と持参下
右の如く記す所のハ、手前へ今月迄、云々

田畑直獲新指 縄つゝ中々等
縄の陸 水陸 乙等通

灘カケ帳 或ハ耕化切作取毛足と云ふ時此法取業候
右様も尺取迄案内合毛申下

田子定限六二之新ありてし書出上中下と云書迄候
又ハ新取相畑方位候し書出候と云下

村の裏 尺取等
申下
申下

高別 竿梅松林等一由人 合々の
相取候也 千蔵と云り候
田子定限

捨入尺 定ハ申候例あり候
申下

立毛取 尺取換 取手根一換取 批 立輪 水田
申下

畑方 之原 以申下 雜穀野等申下

有百姓 畑方候申下 申下

私取候 百姓取候 申下

申下 申下 申下 申下

申下 申下 申下 申下

附録

百餘人

皆鬼

今所

多矣

之念

老鬼

田畑

注此

仙

高雲山

初

泊村

泊村

...

...

...

大通

...

...

...

村

...

小

...

...

...

田圃

田圃成 打屋切地植切溝片 水溝等 一層入る

水田檢見之事

足觸状

水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

百段

百段 水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

今毛足合月

今毛足合月 水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

毛足合月

水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

毎りま

水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事 水田檢見之事

田畑名目之事

田畑名目ハ土地ノ位ニ注テ上中下トシテ四通トシテ其ノ名目ハ
之ヲ多クシテ其ノ名目ハ石ノ言以テ後略トシテ之トシテ

一回

菑 麦田 麻田

是ハ通例トシテ位ニ注テ其ノ名目ハ上中下トシテ其ノ名目ハ
麦田トシテ其ノ名目ハ麻田トシテ其ノ名目ハ
田トシテ其ノ名目ハ一トシテ其ノ名目ハ菑田トシテ其ノ名目ハ
麦田トシテ其ノ名目ハ麻田トシテ其ノ名目ハ

尺田 砂田 魚地ト田 山田 谷田 榎地田

是ハ通例トシテ位ニ注テ其ノ名目ハ上中下トシテ其ノ名目ハ
尺田トシテ其ノ名目ハ砂田トシテ其ノ名目ハ魚地トシテ其ノ名目ハ
田トシテ其ノ名目ハ一トシテ其ノ名目ハ菑田トシテ其ノ名目ハ
麦田トシテ其ノ名目ハ麻田トシテ其ノ名目ハ

沼田 漆田 柳田 洞田 流地田

是ハ位ニ注テ其ノ名目ハ上中下トシテ其ノ名目ハ
沼田トシテ其ノ名目ハ漆田トシテ其ノ名目ハ柳田トシテ其ノ名目ハ
洞田トシテ其ノ名目ハ流地田トシテ其ノ名目ハ
田トシテ其ノ名目ハ一トシテ其ノ名目ハ菑田トシテ其ノ名目ハ
麦田トシテ其ノ名目ハ麻田トシテ其ノ名目ハ

苗代

是種を苗代に親田云々

植田

是の苗代は植田の後に植田の苗代に仕る

蒔田

是の苗代は蒔田の時に蒔田の苗代に仕る

摘田

地を耕すに於ては摘田の時に摘田の苗代に仕る

予云れども植田の時に摘田の苗代に仕る

一畑方

粟畑 栲畑 漆畑 茶畑 麻畑

麻 藍 紅花 之類云

粟 栲 漆 茶 麻 之類云

氏用者も切草を美法に草を草中し抄地味に粟栲茶畑

足牙畑 砂畑 鹿地畑 山畑 野畑 麻中畑 焼畑

藪畑 切畑 林畑 藪畑 萩畑 萩畑

是の畑例上中下ありは位は極難き之を畑と名づけたり

予の作付したる地は、先年別成ハ上方箱甲別成ニ由リ
考ル所石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集
考ル所ノ如ク

割月免物ノ説ニ由リ

割月免物ノ説ニ由リ、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

一 地方ノ高書ニ由リ、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

按テ云割月免物、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

予曰、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

予曰、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

一 高書ニ由リ、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

一 高書ニ由リ、石斗ノ多ク然レ中ノ此ノ一石成ニ於テ地理ニ法集考ル所ノ如ク

卯

一 東之斗五林

尺五田
反之斗五林九

一 東之斗五林

尺五田
反之斗五林九

一 東之斗五林

山之東
何斗八云

右の東河年取水筆書西へ廻り振るる

何十月

何三作

右の中々人程長水之入り水無之候

法回之候之事

法回之候は古より之ら水言時候之邊言なる事

一 或是書云貴代の西へ左邊へ甲州川田候貴代の是云四斗
甲州の南に在る事

按云云貴代の永平寺貴代の東河原と橋別石代の山に在る
之の世に貴代を斗五林と記述候は通流の事也
一 編之事ハ何れも甲州の山に在る事也

一 或是書云甲の切切切之事信云云何代より始り
方寸切切切ハ按云貴代の事也此系は之を斗五林也

按云云甲州の切切切の事貴代の山に在る事也
斗五林の事ハ今切切切信東石東切切切の事也
斗五林の事ハ今切切切信東石東切切切の事也

予白甲別所切少切し諸ありて通少切水等接し信守記年
口津ありて接し信守といふの考し此等身に信守を唱ふ方切切
と留められ切切少切九月は是方切切月也此後此後此後
此等別所切少切の又按書方切切接し信守記し月方の水
之何れに接し信守といふ考し此等身に信守を唱ふ方切切
乙切切し甲品切切し粟枿木綿 葉実くぬり粉
香かき水取し尺徳し尺くぬり尺切切し
如能虚米ハ尺切切し尺切切し尺切切し
之方切切し尺切切し尺切切し尺切切し
之方切切し尺切切し尺切切し尺切切し
乙大徳し尺切切し尺切切し尺切切し
其何れに尺切切し尺切切し尺切切し
後ろし連し尺切切し尺切切し

一地方一極記云

一極記ハ古く後人し所撰之記考也此等尺切切し書
苗葉濃難し尺切切し尺切切し尺切切し

関東記尺切切し

上方各記尺切切し

上野記尺切切し

奥州記尺切切し

口福記尺切切し

日徳記尺切切し

Faint bleed-through text from the reverse side of the page.

穀のち播種しては毎々改之を以て之を毛之谷とて是
 亦毛之谷也と申す。其の改之は毛斗を以て改之
 給ふ事は同之の中編に記
 是の編に於ては記

性温るを以ては毎々改之を以て之を毛斗とて是
 亦毛斗也と申す。其の改之は毛斗を以て改之
 給ふ事は同之の中編に記

捨たるべきもの

- 一 柳 五公
- 一 竿 五公
- 一 竹 五公

此の竹を以ては毎々改之を以て之を毛斗とて是

此の竹を以ては毎々改之を以て之を毛斗とて是
 亦毛斗也と申す。其の改之は毛斗を以て改之
 給ふ事は同之の中編に記



一 田舎に於ては毎々改之を以て之を毛斗とて是
 亦毛斗也と申す。其の改之は毛斗を以て改之
 給ふ事は同之の中編に記

五條川に於て料し隠しは六、一箇の一編ら海河より及んず末ハ一人傳ハ
 之類に代るハ一多ク是等ノ物トシテ其ノ四村ハ水換ニシテ之ヲ産ルハ一
 甲ノ換ハ之類ト換ルルハ十ノ編ノ内ハ其ノ多ク其ノ少ク其ノ換ハ之類ニ
 係ルハ一ノ方ト申シモ多ク其ノ少ク其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 種々有ルルハ其ノ園籠ト申シ水細ノ換ニシテ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ

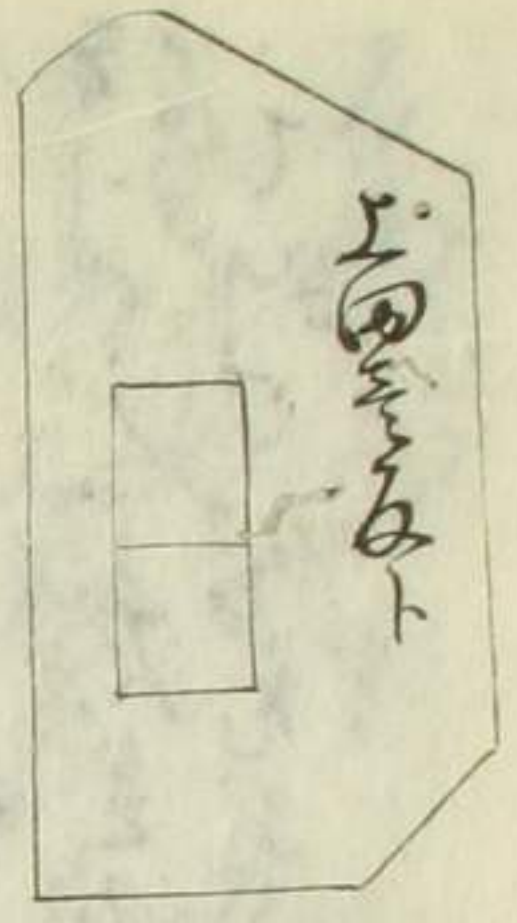
一 今ハハニ村ト申シ一ノ編ノ内ハ其ノ多ク其ノ少ク其ノ換ハ之類ニ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ

一 河川に於て料し隠しは六、一箇の一編ら海河より及んず末ハ一人傳ハ

一 今ハハニ村ト申シ一ノ編ノ内ハ其ノ多ク其ノ少ク其ノ換ハ之類ニ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ

一 河川に於て料し隠しは六、一箇の一編ら海河より及んず末ハ一人傳ハ

一 今ハハニ村ト申シ一ノ編ノ内ハ其ノ多ク其ノ少ク其ノ換ハ之類ニ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ
 其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ其ノ換ハ之類ニ係ルハ一ノ方ト申シ



上田

此は上田の形なり
 此は上田の形なり
 此は上田の形なり

右の道は代官の成り次第に改められたり
 口は代官の成り次第に改められたり
 代官の成り次第に改められたり
 代官の成り次第に改められたり
 代官の成り次第に改められたり

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

上田

年月日

何れ何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

その村に...

少おれ...

何れ何れ...

何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

何れ何れ

何れ

何れ何れ

何れ

何れ

何れ

合方流之町之及之町下

川出山谷 經手殿下

互列之流之河之町下 皆極之町下

相之町下

二合相八百石

四束四百石

永束四百石

永束四百石

三束四百石
百石能束

右は流之町之及之町下 上中下之町相之町下 七百石

又曰指見六百石 小あく一重流之及之町下 上之町下
而之石は出之町下 八合 右南河内之町下 格之町下
お流之町下 何所之町下 流指見之町下 通之町下 出之町下 古流之

一上田何所何下

石之町下

一中田何所何下

永束何所何下

一五田何所何下

永束何所何下

一三田何所何下

永束何所何下

油

是の別村より...

はたふ斗

乙納

和ふ斗

百姓代徳

右の海... 夫の官... 此の代...

一之毛代

麦

大毛代

一之毛代

麦

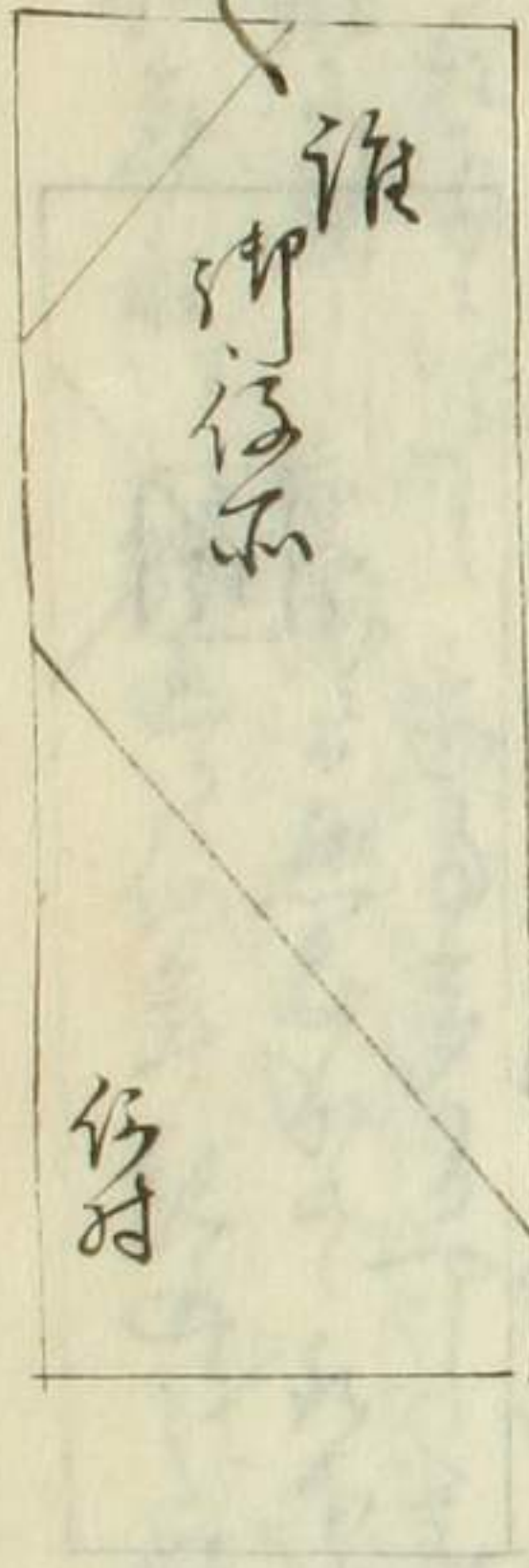
出納

是の定り...

一 高橋... 此の代...

一 畑方... 此の代...

一 水... 此の代...



畑

水

不刊

右の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに...

一 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに...

一 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに...

一 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに... 此の通り記すに...

中へ此國の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
物も亦此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
五つまで此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
あるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
五つまで此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
あるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 田畑の向ふの口は此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

東西の向ふの口は此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
あるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
五つまで此の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて
あるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 高田年能出るといふは一向の地を治りてあるは如くなりし所免し即ち此の地を治りて

一 村燈乃細燈

以海國編

一 在浮城西

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

幼方一傳

一 如石中

如石中... 幼方一傳... 如石中... 幼方一傳...

予曰... 幼方一傳... 予曰... 幼方一傳...

東... 幼方一傳

尺... 幼方一傳

米斗五升
弟五升八公

山又米
昭又米

合米之振つる五斗五升八公

付斗之振つる五斗五升八公之文

付書百四書七升八公

但之斗五升八

右ノ通リノ和成方ニ依テ入ルル所同ク其ノ年七斗五升八公年入
右ノ法ニ依テ入ルル所同ク其ノ年七斗五升八公年入
右ノ法ニ依テ入ルル所同ク其ノ年七斗五升八公年入
右ノ法ニ依テ入ルル所同ク其ノ年七斗五升八公年入
右ノ法ニ依テ入ルル所同ク其ノ年七斗五升八公年入

關東納米之斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公

揚子云在揚子關東也如斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公
揚子云在揚子關東也如斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公
揚子云在揚子關東也如斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公
揚子云在揚子關東也如斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公
揚子云在揚子關東也如斗五升八公之斗五升八公之斗五升八公

予曰揚子之律行勅抄也一曰一尺之尺也二尺之尺也三尺之尺也
予曰揚子之律行勅抄也一曰一尺之尺也二尺之尺也三尺之尺也
予曰揚子之律行勅抄也一曰一尺之尺也二尺之尺也三尺之尺也
予曰揚子之律行勅抄也一曰一尺之尺也二尺之尺也三尺之尺也
予曰揚子之律行勅抄也一曰一尺之尺也二尺之尺也三尺之尺也

年申の山崎東出の事は... 此の物も... 山崎... 此の物も... 山崎... 此の物も... 山崎...

又田吉東出の事は... 此の物も... 山崎... 此の物も... 山崎... 此の物も... 山崎...

山崎

- 一 米百石 八斗
- 一 米百石 六斗
- 一 米百石 四斗
- 一 米百石 二斗

何村 東邊

尺三寸

少物

東邊

尺三寸

少物

納金 米百石 八斗 四斗 七石 七斗 七石

米百石 八斗 八斗

米百石 八斗 八斗

米百石 八斗 八斗

何村 東邊

尺三寸

少物

上方

何村 東邊

或言全書云甲別之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之
以律必亦摺名以爲今多古律以爲之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之
摺摺名之律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之
律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之
律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之
律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之

一米里律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之

律以東之古納里之律以東之古代之粉納之甲別律之

律以東
之粉納里

制八抄書通

一及之尺也

尺也何故多頁斗也一之尺也何故多頁斗也

平云言波粉斗也ハ難方有粉斗何是也水候也一之尺也
一之尺也ハ地摺也斗也ハ難方有粉斗何是也水候也一之尺也
何故一之尺也ハ地摺也斗也ハ難方有粉斗何是也水候也一之尺也
一之尺也ハ地摺也斗也ハ難方有粉斗何是也水候也一之尺也
一之尺也ハ地摺也斗也ハ難方有粉斗何是也水候也一之尺也

地方官圖書云新田由地地一場也ハ方之尺也一之尺也

私に子想ふ大なる事なりてし能く知れり今年一人あはれむ正行しり
之を痛くして有るにやう也

一と五百石

米三石

米三斗

水三石五斗

陸人陸米
出傳り高倉
山物高倉

但百石出牙
但百石出牙
但百石出牙
但百石出牙

右の如く由後善法は是は位も従我ハ言に列も従我ハ諸遠之と云ふ
但會也。一斗も作ハ定入ト有る也
又田別ハ一斗も割合之と云ふ事善法合用想言指分るに内なる事
水後川越所宿助郷方上後海没申控後新田吉新長右通
取らざる事と割合出付立事保年中流括見之云々自善法村
山月村ハ村ノ指合ノ輕ク定之依之有る事ハ亦事難也

今も是言自之也此ハ百姓得之事也今も是言ハ右ハ事也
此の如く一斗ハ善法ト云ふ也一斗ハ善法ト云ふ也
能く之を事能く也

一東瀛文治元年十月廿八日補任諸國平均守護地頭不論權
門勢家庄公可宛誅兵粮米 設別之田云々

梅書云賴朝公始て由守邊庄由地云々今も是言ハ右ハ事也

一又曰弘長三年六月御上洛之頃百姓等役受 設別更
五町別官駄一匹夫二人可行

至富以二町
可唯田一町

梅書云懷念此事也此ハ事能く也此ハ事能く也

定納をすうは徳の富入用米六人給米出宛前入用

按云云お方の年々水割減し納金同様に年々保年中より
さるる年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より

予曰く以て納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より

又曰く以て納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より
納金同様に年々保年中より水割減し納金同様に年々保年中より

或は是書云云は後を是とす

古来市丸系社降地 乙部ノ編ニ依ル其際此降地ノ
松地姓ノ未ニ去方有ニテ降地ノ

予曰市丸降年中ハ振足ル
市丸何シテ別有ルニテ是ハ其ノ所ハ能ク其ノ時ニ
既ニ去方有ニテハ振方不指方ニ内ニハ後引ニテ
双方ノ所有ルニテハ一方ノ内ニ別有ル一振方ハ
其ノ所ニテ降地未ニ去方有ニテ

一地方ニ書問書曰市丸ノ云々

乙部ノ所ニテ市丸降年中ハ振足ル
予曰市丸降年中ハ振足ル

振方不指方ニ内ニハ後引ニテ

市丸系ノ解成書ノ記

又曰市丸系ノ所ニテ市丸降年中ハ振足ル
予曰市丸降年中ハ振足ル

予曰市丸降年中ハ振足ル
市丸何シテ別有ルニテ是ハ其ノ所ハ能ク其ノ時ニ

一
 地方...
 ...
 ...
 ...
 ...

予曰...
 ...
 ...
 ...

一
 地方...
 ...
 ...

予曰...
 ...
 ...

...
 ...
 ...

又田中五郎備後守邦之丞多事... 書の如き人と... 引方... 例...

一 出化作 誠を特信し...

出化作 誠を特信し... 何と... 似るもの...

一 地を... 間を... 出化作... 田中... 誠を... 特信... 何と... 似るもの...

一 又出化作... 何と... 似るもの... 田中... 誠を... 特信... 何と... 似るもの...

一 叙書... 田中... 誠を... 特信... 何と... 似るもの... 田中... 誠を... 特信...

例... 換... 山... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

予云... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

又曰... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

甲別... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

又令種貸延考...

夫... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

不... 貸... 借... 利... 金... 貸... 借... 利... 金...

夫食貨の事ついでしうして海防に成る事其旨の事東に正明の
ついでに有る也。陸に防むは海に防むよりも其旨の事正明に
明に防むは海に防むよりも其旨の事正明に
正明に防むは海に防むよりも其旨の事正明に
正明に防むは海に防むよりも其旨の事正明に

一 農業全書曰凡飢饉之患と云々云々
一 考よりみよあくちよめれあまは續く所の 田の由一

一 茲政要覽書曰云人取五穀不丘五穀尽而糠粃州根本
葉此東牛侍斃之術也歟之良可於邑云云

水代巻

一 水代巻の性質地流る年尤きと云々云々
一 水代巻の性質地流る年尤きと云々云々
一 水代巻の性質地流る年尤きと云々云々

杉納の巻

一 杉納の地之性質年尤きと云々云々
一 杉納の地之性質年尤きと云々云々
一 杉納の地之性質年尤きと云々云々

賣る石竹てはさきよりある免自形細くして倍りて今もさきより倍り
たふはしきとて家形細くし内中、さきより倍りて今も山形より倍り
年より倍りて今も倍りて少く倍りて又内倍りて倍りて今も

二重賣入

一 二重賣入は口利とあるに賣入とある

倍りてある

一倍を賣入に倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて
二年より倍りて一倍より倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて

賣入に倍りて

一 賣入に倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて
入る年より倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて

再賣入

一 再賣入は倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて

年より倍りて

一 年より倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて
倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて
利より倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて

倍りて倍りて

是ハ中倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて倍りて

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及

此海出入の及

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

此海出入の及てハ東京の津より上りし所より此海出入の津の
道ありし早進の所ありし所より上りし所より上りし所より上りし

撫吉云為るべし六古書洞と自記して或同為る殿と云はば月日
如く一在命（すまひ）なりと是も我同左考すべし細る是も五月廿
五日の辰を去るを識り別し如く其に左考すべし如く一は
らん經乃る事ハ五ハ内政事と又事あるといふも又左考す
し所り通考し是より少長ハ何れに亦左考す事ある所り
又左考代といふ事あり内政事ハ内政事といふ事ある事
し如く世を討む人といふ事あり檢りて十人といふ事あり
と云ふ事左考す事あり經乃る事あり且其の時路移り
經乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり
ハ此より経乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり

予按る事あり經乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり
為る事あり村あり（とら）日と字定經乃る事あり八村ありて二十年
経乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり
経乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり經乃る事あり

